

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公開番号】特開2008-11943(P2008-11943A)

【公開日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2006-183944(P2006-183944)

【国際特許分類】

A 47 L 9/04 (2006.01)

F 24 F 13/28 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/04 A

F 24 F 1/00 371 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月30日(2009.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器に回転自在に取着されるとともに、外周の長手方向に溝部を有するロータと略帶状の皮革清掃体を備え、前記皮革清掃体は、不織布及び極微細な気泡を有する多孔質化されたポリウレタンよりなる二重構造体にて形成されていることを特徴とする、回転ロータ。

【請求項2】

機器に回転自在に取着されるとともに、外周の長手方向に複数の溝部を有するロータと清掃体を備え、前記清掃体の少なくとも一つは、不織布及び極微細な気泡を有する多孔質化されたポリウレタンよりなる二重構造体にて形成された皮革清掃体を有していることを特徴とする、回転ロータ。

【請求項3】

皮革清掃体は、先端部にスリットを有することを特徴とする、請求項1または2に記載の回転ロータ。

【請求項4】

皮革清掃体は、先端部に段差を有することを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載の回転ロータ。

【請求項5】

皮革清掃体は、少なくとも片面に起毛部を有することを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記載の回転ロータ。

【請求項6】

皮革清掃体は、少なくとも先端部は、二重構造体が複数枚重ね合わされて形成されていることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項に記載の回転ロータ。

【請求項7】

皮革清掃体、または/及び清掃体は、回転ロータの長手方向の軸の周りに、らせん状に形成されていることを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項に記載の回転ロータ。

【請求項8】

請求項1～7項のいずれか1項に記載の回転ロータを回転自在に設けた掃除機用床吸込具。

【請求項 9】

電動送風機と、請求項 8 に記載の掃除機用床吸込具とを備え、前記電動送風機と前記掃除機用床吸込具とを連通させた電気掃除機。

【請求項 10】

空気を熱交換する熱交換器と、前記熱交換器の上流側に配され流入する空気中に含まれる塵埃を捕獲するエアフィルターと、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の回転ロータとを備え、該回転ロータが前記エアフィルターで捕獲された塵埃を除去するようにした空気調和機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来のこの種の回転ロータとして、空気調和機に搭載され、ロータとそのロータの外周長手方向に植毛されたブラシ状の清掃体からなり、空気調和機に内蔵されたエアフィルターの表面に付着した塵埃を、前記清掃体で強制的に除去するようにしたものがある（例えば、特許文献 1 参照）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 9】

上記構成により、掃除機本体 5 0 を運転し、ハンドルパイプ 5 5 を操作して、掃除機用床吸込具 1 をフローリングやじゅうたん上で操作すると、掃除機用床吸込具 1 に内蔵されたモータ 7 により回転ロータ 5 が回転し、塵埃が軟質ブレード 9 や起毛布 1 0 により掻き上げられ、電動送風機 5 2 による吸引力で、空気と共に塵埃が、延長管 5 6 、ホース 5 4 を通って集塵室 5 1 に流れ込みそこで塵埃が捕集される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

第 6 の発明は、第 1 ~ 5 の発明の皮革清掃体は、少なくとも先端部は、二重構造体が複数枚重ね合わされて形成されているので、前記皮革清掃体の腰が強くなり、かつ、連続して被清掃面に接触することにより、被清掃面の塵埃をより効果的に除去することができる。